

平成 19 年 12 月 12 日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号  
会 社 名 GMO インターネット株式会社  
代 表 者 代表取締役会長兼社長 熊 谷 正 寿  
(コード番号 9 4 4 9 東証第一部)  
問い合わせ先 専務取締役管理部門統括・ 安 田 昌 史  
グループ経営戦略・ I R 担当  
T E L 0 3 - 5 4 5 6 - 2 5 5 5 (代)  
U R L <http://www.gmo.jp>

### 第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 12 月 12 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される株式の募集を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 第三者割当により発行される株式の募集の目的

当社は、連結子会社であったネットカード(株) (旧 GMO ネットカード(株)) に対して、同子会社が有する貸付債権の証券化実行等のための緊急融資による平成 19 年 7 月 27 日付け貸付金 1,600 百万円、及び平成 19 年 8 月 2 日付け貸付金 3,200 百万円、並びにネットカード(株)の借入に対して当社が連帯保証を行っていたことにより代位弁済を行なった求償債権 833.8 百万円を有しています。これらの債権につきましては、継続して同社との協議を鋭意努力しており、今後も回収に向けたあらゆる措置を検討し、努力を継続する方針ではありますがものの、返済期限を経過しているにもかかわらず本日まで返済されていないこと、具体的な返済スケジュールが決まっていないこと、担保の処分についても困難な状況にあること等を総合的に勘案した結果、保守的に貸倒引当金 5,633.8 百万円を特別損失に計上することといたしました。この結果、当社は、自己資本が毀損することとなり、平成 19 年 12 月末日までに資本増強策を講じるが必要となりました。

また、ローン・クレジット事業の撤退による財務基盤の懸念を一切解消し、より一層、インターネット活用支援 (ネットインフラ) 事業とインターネット集客支援 (ネットメディア) 事業の 2 つの事業領域に経営資源を集中するために、可及的速やかに自己資本を増強することが必要となりました。

そこで、当社のローン・クレジット事業の撤退による懸念を早急に払拭し、短期的に財務基盤の強化を図り、今後の企業価値の向上に取組み、株主利益に資する安定した経営基盤を構築するために、本年 12 月末日までに、熊谷正寿 (当社代表取締役会長兼社長) 並びにヤフー株式会社を引受人とする第三者割当増資を実行することで、自己資本の増強を図ることとい

たしました。

熊谷正寿（当社代表取締役会長兼社長）を引受人とする増資につきましては、その所有する土地及び建物（以下、不動産）を出資の目的物といたします（いわゆる現物出資）。当該増資につきましては、熊谷正寿が所有する不動産の処分を行った上で、その代金を増資の払込金額に充当する方法も検討いたしました。当社としては、平成 19 年 12 月末日までに自己資本の増強を確実に完了するべく、払込期日の 2 週間以上前に出資の目的を確定する必要があったため（会社法 201 条 3 項から 5 項まで）、慎重に協議した結果、当該不動産の立地条件の希少性などに鑑み、現金同等物としての価値があるものと判断し、法令に従い、不動産自体を出資の目的とすることといたしました。したがって、熊谷正寿の現物出資により当社が取得することとなる不動産に関しましては、当社が、平成 19 年 12 月末日時点にて、自己資本の増強を完了するために、不動産の現物出資を受入れることといたしました。

また、会社法 199 条 1 項 3 号では、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、その旨並びに当該財産の内容及び価額を定めなければならないと規定されております。この点に関して、当社は、下記 6.(1)『発行価額の算定根拠等』において詳細を述べますとおり、同法 207 条 9 項 4 号に基づき、上記価額が相当である旨の公認会計士・税理士の証明書及び不動産鑑定士の鑑定評価書を取得しております。

当社取締役会は、上記現物出資の目的物の価額の相当性の証明書及び鑑定評価書の取得に加えて、慎重な検討及び審議を行い、法律顧問である西村あさひ法律事務所から法令上、当社が不動産を現物出資により取得することができる旨を含め本増資の手續に関して、問題がない旨の見解を得て、今回の増資を決定いたしました。

なお、現物出資につきましては、熊谷正寿は特別の利害関係を有する取締役に該当しますため、上記取締役会の審議及び議決に一切参加しておりません。上記取締役会には、監査役 3 名全員（うち 2 名は社外監査役）のうち、常勤監査役武藤昌弘並びに社外監査役小倉啓吾の 2 名が取締役会に出席し、これらの資料及び審議の過程が適正である旨の意見を述べております。

## 2. 調達する資金の額及び使途

### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

現金 1,395,083,000 円、及び、不動産 4,523,057,000 円（後記物件目録(1)及び(2)を参照願います）

### (2) 調達する資金の具体的な使途

#### ① 現金による第三者割当増資について

発行総額 1,400 百万円から発行諸費用の概算額 4 百万円を差引いた概算額 1,395 百万円について、運転資金並びに借入金の返済に充当予定です。

#### ② 現物出資による第三者割当増資について

発行総額 4,538 百万円から発行諸費用の概算額 15 百万円を差引いた概算 4,523 百万円となります。

不動産の取得自体を目的とするものではなく、むしろ、『1. 第三者割当により発行される株式の募集の目的』にて記載しましたとおり、平成19年12月末日までに、自己資本の増強を完了する必要があるため、現物出資により不動産を取得することといたしました。

当該不動産につきましては、払込期日である平成19年12月27日付けで熊谷正寿から当社に対する所有権の移転登記を行います。なお、抵当権は設定されておりません。また、当該不動産は、立地条件等の希少性が高く、現在、商業ビルとして賃貸されており、当社への所有権移転に伴い、当社が賃貸借契約の賃貸人の地位も承継することを踏まえて、本増資後、当分の間は現状の利用方法を継続しつつ、市場動向等を勘案して、適宜売却による現金化も検討してまいります。なお、賃料収入（月額約1,000万円）は、運転資金に充当する予定です。

### (3) 調達する資金の支出予定時期

#### ① 現金による第三者割当増資について

平成19年12月

#### ② 現物出資による第三者割当増資について

随時

### (4) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

本増資により平成19年12月期の当社の自己資本の毀損は、確実に回避されると共に、自己資本は、単体（約15億円）、連結（約47億円）となる見込みです。本増資は、当社が財務健全性を維持し、事業を継続的に発展させるために必要不可欠なものであります。

また、本増資により、ローン・クレジット事業の撤退による財務基盤の懸念は解消されることとなります。今後は、より一層、企業価値の向上に向けて、インターネット活用支援（ネットインフラ）事業とインターネット集客支援（ネットメディア）事業の2つの事業領域に経営資源を集中し、これらの事業における強みを最大限に活用することにより収益基盤を強化、成長基調を加速してまいります。

本増資によって得られる現金、並びに、本増資の目的となった不動産の処分ないし当分間の賃貸等によって得られる現金は、当社の業績発展及び企業価値、ひいては株主の皆様様の共同の利益の向上のため、これらの事業に投入されますので、当該資金の使途には合理性があると判断しております。

## 3. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（連結）（単位：千円）

決算期	平成16年12月期	平成17年12月期	平成18年12月期
営業収益	23,561,986	37,219,808	50,842,428
営業利益	2,804,867	4,352,481	4,271,614
経常利益	2,805,478	4,103,097	3,992,136

当期純利益又は 当期純損失(△)	2,563,068	3,258,953	△12,099,776
純資産額	13,350,626	16,282,890	19,528,235
総資産額	27,896,802	88,057,369	146,279,143
1株当たり純資産額	217.93	262.51	156.79
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	44.81	52.68	△194.81
1株当たり配当金(円)	10	6	—

## (2)現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成19年6月30日現在)

種 類	株 式 数	発行済株式数に 対する比率
発行済株式数	79,044,008株	100%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	5,889,200株	7.5%
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—株	—%

## (3)今回のエクイティ・ファイナンスの状況

## ・第三者割当増資(普通株式)

発行期日	平成19年12月27日
調達資金の額	1,395,083千円(差引手取概算額)(発行価額:277円)
募集時における発行済株式数	79,044,008株
当該増資による発行株式数	5,054,152株
募集後における発行済株式総数	84,098,160株
割当先	ヤフー株式会社

## ・第三者割当増資(普通株式・現物出資)

発行期日	平成19年12月27日
調達資金の額	4,523,057千円(差引手取概算額)(発行価額:277円)
募集時における発行済株式数	79,044,008株
当該増資による発行株式数	16,386,281株
募集後における発行済株式総数	95,430,289株
割当先	熊谷正寿

## (4)過去3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

## ・ 第三者割当増資

発行期日	平成 18 年 12 月 29 日
調達資金の額	7,603,260,000 円 (差引手取概算額) (発行価額 : 763 円)
募集時における発行済株式数	62,128,378 株
当初の資金使途	子会社への投融資など
支出予定時期	平成 18 年 12 月 29 日
現時点における充当状況	平成 18 年 12 月 29 日に上記使途に充当いたしました。

## ・ 第三者割当増資

発行期日	平成 19 年 6 月 29 日
調達資金の額	4,982,476,000 円 (差引手取概算額) (発行価額 : 723 円)
募集時における発行済株式数	72,128,378 株
当初の資金使途	借入金の返済に充当
支出予定時期	平成 19 年 9 月
現時点における充当状況	平成 19 年 9 月 14 日に上記使途に充当いたしました。

## ・ 第 4 回無担保転換社債型新株予約権付社債

発行期日	平成 19 年 6 月 29 日	
調達資金の額	5,000,000,000 円	
募集時点における発行済株式数	72,128,378 株	
募集時における潜在株式数	当初の転換価額 (849 円) における潜在株式数 :	5,889,200 株
現時点における転換状況 (行使状況)	転換済株式数 (行使済株式数) :	0 株 (残高 50 億円、転換価額 (行使価額) 849 円)
当初の資金使途	借入金の返済に充当	
支出予定時期	平成 19 年 9 月	
現時点における充当状況	平成 19 年 9 月 14 日に上記使途に充当いたしました。	

## (5)最近の株価の状況

平成 16 年 12 月期末 (平成 16 年 12 月 30 日終値)	2,390 円
平成 17 年 12 月期末 (平成 17 年 12 月 30 日終値)	2,910 円
平成 18 年 12 月期末 (平成 18 年 12 月 29 日終値)	767 円
直近 3 ヶ月の終値平均 (平成 19 年 10 月 1 日～平成 19 年 12 月 11 日)	351 円

## 4. 大株主及び持株比率

募集前		募集後	
有限会社熊谷正寿事務所	31.12	有限会社熊谷正寿事務所	24.48
熊谷正寿	7.97	熊谷正寿	22.58
ユービーエスエージーロンドンアカウントアイピービーセグリゲイテッドクライアントアカウント	6.05	ヤフー株式会社	5.03
ゴールドマンサックスインターナショナル	4.33	ユービーエスエージーロンドンアカウントアイピービーセグリゲイテッドクライアントアカウント	4.77
バイエリッシュフェラインスバンクアーゲーカスタマーアカウント	1.71	ゴールドマンサックスインターナショナル	3.41
チェースマンハッタンバンクジーティーエスクライアントアカウントエスクロウ	1.26	バイエリッシュフェラインスバンクアーゲーカスタマーアカウント	1.35
新光証券株式会社	1.07	チェースマンハッタンバンクジーティーエスクライアントアカウントエスクロウ	1.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	0.87	新光証券株式会社	0.85
熊谷薫	0.75	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	0.69
メロンバンクトリーティークライアントツオムニバス	0.75	熊谷薫	0.60

## 5. 業績への影響の見通し

今回の新株式発行は、資本の増強を図ることを目的としており、平成19年12月10日に開示した平成19年12月期連結業績及び単独業績の業績予想に修正はありません。

## 6. 発行条件等の合理性

## (1)発行価額の算定根拠等

## ①1株当たりの発行価額について

## (ア) 現金による第三者割当増資について

発行価額につきましては、平成19年12月10日にネットカード㈱に対する債権全額の貸倒引当金の計上を公表いたしましたこと等を踏まえて、割当先と慎重かつ真摯な協議を重ねました結果、本増資に係る取締役会決議の直前日である平成19年12月11日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(277円) (ディスカウントなし) といたしました。

(イ) 現物出資による第三者割当増資について

上記(ア)と同様に(277円)といたしました。

## ②不動産の価額について

当社では、発行価額の公平性を担保するための措置並びに利益相反を回避する措置を講じてまいりました。

会社法上、金銭以外の財産を出資の目的として募集株式を発行する場合には、原則として、裁判所が選任する検査役による財産価額の調査が必要と規定されておりますが、例外的に、上記財産の価額の相当性について、専門家の証明書(不動産の場合には、(a)弁護士、弁護士法人、公認会計士、監査法人、税理士または税理士法人の証明、及び、(b)不動産鑑定士の鑑定評価)が得られる場合には、この検査役の調査が不要となると規定されております(会社法207条9項4号)。

当社は、上記会社法の定めに基づき、次のとおり、不動産の価額について、専門家の証明書及び不動産鑑定士の不動産鑑定書を入手のうえ、決定いたしました。

### (ア) 専門家に対する証明及び不動産鑑定士に対する鑑定評価の依頼

専門家の証明書につきましては、熊谷正寿が保有する不動産の価額が相当である旨の証明を公認会計士・税理士坂浦正輝氏に依頼いたしました。なお、公認会計士・税理士坂浦正輝氏は、当社並びに現物出資者である熊谷正寿と特別の利害関係のない独立した第三者であります。

また、不動産鑑定士の鑑定評価につきましては、株式会社あさかエンジニアリング不動産鑑定士増渕友哉氏の不動産鑑定書を依頼いたしました。なお、株式会社あさかエンジニアリングおよび不動産鑑定士増渕友哉氏は、当社並びに現物出資者である熊谷正寿と特別の利害関係のない独立した第三者であります。

### (イ) 財産の価額の相当性の証明について

株式会社あさかエンジニアリング不動産鑑定士増渕友哉氏による不動産鑑定の評価は、別添物件目録(1)の六本木の不動産については、原価法の鑑定評価方式により(金44億5,000万円)でありました。また、別添物件目録(2)の麻布の不動産の評価額については、取引事例比較法の鑑定評価方式により(3億3,400万円)でありました。

公認会計士・税理士坂浦正輝氏にて、不動産鑑定士増渕友哉氏の不動産鑑定書について慎重な審議及び検討が行われました。また、公認会計士・税理士坂浦正輝氏は、増渕友哉氏の不動産鑑定書の鑑定方法の妥当性を検証し、鑑定評価の客観性の担保や不動産価値の市場性の把握のため、複数の不動産鑑定士の意見も聴取いたしました。その結果、別添物件目録(1)の六本木の不動産については、不動産鑑定士増渕友哉氏の不動産鑑定書における評価額(金44億5,000万円)と不動産価値の市場性を考慮し、(金42億1,600万円)について相当性を証明しました。また、別添物件目録(2)の麻布の不動産について

は、不動産鑑定士増渕友哉氏の不動産鑑定書における評価額（3億3,400万円）と不動産価値の市場性を考慮し、（金3億2,300万円）について相当性を証明しました。

(ウ)当社取締役会の決定について

平成19年12月12日開催の当社取締役会においては、まず、公認会計士・税理士坂浦正輝氏の証明書及び不動産鑑定士増渕友哉氏の不動産鑑定書について慎重な審議及び検討を行いました。当社取締役会の慎重な検討及び審議の結果、別添物件目録(1)の六本木の不動産については、公認会計士・税理士坂浦正輝氏における証明書のとおり（金42億1,600万円）と決定しました。また、別添物件目録(2)の麻布の不動産についても、公認会計士税理士坂浦正輝氏における証明書のとおり（金3億2,300万円）と決定いたしました。

なお、上記1.のとおり、現物出資者である熊谷正寿は、特別の利害関係を有する取締役に該当いたしますため、現物出資の審議及び決議には一切参加しておりません。また、不動産の評価額を決定するに当たっては、熊谷正寿を除く出席取締役全員が客観的資料に基づいて慎重に審議及び検討し、監査役3名全員（うち2名は社外監査役）のうち、常勤監査役武藤昌弘並びに社外監査役小倉啓吾の2名が取締役会に出席し、これらの資料及び審議の過程が適正である旨の意見を述べております。

(2)発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当増資により発行される株式の募集の規模は21,440,433株であり、当社の発行済株式の約27.12%となり、熊谷正寿は当社株式を22.58%保有することになります。また、ヤフー株式会社は当社株式を5.03%保有することになります。今回の第三者割当増資により、株式の希薄化は生じることになりますが、貸倒引当金(5,633.8百万円)を計上したことによる自己資本の毀損を解消し、財務基盤を維持することにより、ネットインフラ事業、ネットメディア事業価値の向上に専念することが主たる目的であります。上記(1)の発行価額の算定根拠を合わせて考慮した結果、当社取締役会は、本増資の割当株式数が合理的な規模であると判断しております。

また、ヤフー株式会社と資本・業務提携を構築したことにより、メディア事業を中心に事業価値の更なる向上が見込まれることとなり、その関係強化の目的に照らして、ヤフー株式会社に対する割当株式数が合理的な規模であると判断しております。

以上のとおり、本増資による発行数量及び希薄化の程度は、合理的な規模であると判断しております。

7. 割当先の選定理由

(1) 割当先の概要

(ア) ヤフー株式会社

①	商	号	ヤフー株式会社
②	事	業	インターネット上の広告事業
		内	イーコマース事業
		容	



	会員サービス事業		
③ 設 立 年 月 日	平成 8 年 1 月 31 日		
④ 本 店 所 在 地	東京都港区六本木 6-10-1		
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井上 雅博		
⑥ 資 本 金	7,187 百万円 (平成 19 年 3 月 31 日現在)		
⑦ 発 行 済 株 式 数	60,477,014.12 株 (平成 19 年 3 月 31 日現在)		
⑧ 純 資 産	192,385 百万円 (連結)		
⑨ 総 資 産	318,428 百万円 (連結)		
⑩ 決 算 期	3 月 31 日		
⑪ 従 業 員 数	3,059 名 (連結 平成 19 年 3 月 31 日現在)		
⑫ 主 要 取 引 先	一般法人及び個人		
⑬ 大株主及び持株比率	ソフトバンク株式会社	41.09%	
	ヤフーインク	33.42%	
⑭ 主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほコーポレート銀行、シティバンク銀行株式会社、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京 UFJ 銀行		
⑮ 上 場 会 社 と 割 当 先 の 関 係 等	資 本 関 係	なし	
	取 引 関 係	通常の営業取引	
	人 的 関 係	なし	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	なし	
⑯ 最 近 3 年 間 の 業 績			
決 算 期	平成 17 年 3 月 期	平成 18 年 3 月 期	平成 19 年 3 月 期
売 上 高	117,779	173,695	212,552
営 業 利 益	60,187	82,133	106,232
経 常 利 益	60,295	79,867	102,824
当 期 純 利 益	36,521	47,090	57,963
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	4,766.03	1,536.40	958.66
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	484	156	96
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	12,702.14	4,707.60	3,153.24

(イ) 熊谷正寿

割当先の氏名

住所

当社との関係

熊谷正寿

東京都港区南青山 3 丁目 18 番 16 号

当社代表取締役会長兼社長

当社への出資状況 6,300,000 株 (7.97%) (平成 19 年 12 月 12 日現在)

(2)割当先を選定した理由

当社は、貸倒引当金 (5,633.8 百万円) を計上し、毀損した自己資本を確実に回避し、短期的に財務基盤の強化を図るため、熊谷正寿 (当社代表取締役会長兼社長) 並びにヤフー株式会社を引受人とする第三者割当増資を実行することといたしました。また、ヤフー株式会社と資本的関係を構築することで、業務提携関係も強化され、当社の企業価値の向上につながることを期しております。

当社は、本増資により、ローン・クレジット事業の撤退による財務基盤の懸念は解消されることとなります。今後は、インターネット活用支援 (ネットインフラ) 事業とインターネット集客支援 (ネットメディア) 事業の 2 つの事業領域に経営資源を集中し、株主利益に資する安定した経営基盤を構築してまいります。

(3)割当先の保有方針

ヤフー株式会社に対しては、安定株主として長期保有を要請しております。

熊谷正寿につきましては、当社代表取締役として、長期保有の方針であります。

なお、当社は、割当先との間において、第三者割当により発行される株式の払込期日 (平成 19 年 12 月 27 日) から 2 年間について、割当先が当該割当新株の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、当社に書面により報告する旨の内諾を得ております。

以 上

別添

## 募集株式の発行要領（1）

1. 発行新株式数	普通株式	5,054,152 株
2. 発行価額	1 株につき	277 円
3. 発行価額の総額		1,400,000,104 円
4. 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額	702,527,128 円
	増加する資本準備金の額	697,472,976 円
5. 募集又は割当方法	ヤフー株式会社に対する第三者割当て	
6. 申込期間	平成 19 年 12 月 27 日まで	
7. 払込期日	平成 19 年 12 月 27 日	
8. 新株券交付日	平成 19 年 12 月 28 日	

前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

## 募集株式の発行要領（２）

- |  |                     |                 |
|--|---------------------|-----------------|
| 1. 発行新株式数  | 普通株式                | 16,386,281 株    |
| 2. 発行価額  | 1 株につき              | 277 円           |
| 3. 発行価額の総額   |                     | 4,538,999,837 円 |
| (注) 発行価額の総額は、上記発行価額×発行新株式数を表示しておりますが、本募集株式の対価となる財産は不動産であり、当該財産の価額は 4,539,000,000 円となります。 |                     |                 |
| 4. 増加する資本金及び資本準備金の額  | 増加する資本金の額           | 2,277,693,059 円 |
|  | 増加する資本準備金の額         | 2,261,306,941 円 |
| 5. 募集又は割当方法  | 熊谷正寿に対する第三者割当て      |                 |
| 6. 申込期間  | 平成 19 年 12 月 27 日まで |                 |
| 7. 払込期日  | 平成 19 年 12 月 27 日   |                 |
| 8. 新株券交付日  | 平成 19 年 12 月 28 日   |                 |

前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

## 物件目録 (1)

## (土地)

1. 所 在 港区六本木七丁目  
 地 番 312 番 27  
 地 目 宅 地  
 地 積 82.04 m<sup>2</sup>

2. 所 在 港区六本木七丁目  
 地 番 312 番 28  
 地 目 宅 地  
 地 積 67.57 m<sup>2</sup>

3. 所 在 港区六本木七丁目  
 地 番 312 番 29  
 地 目 宅 地  
 地 積 74.80 m<sup>2</sup>

地積合計 224.41 m<sup>2</sup>

## (建物)

1. 所 在 港区六本木七丁目 312 番地 28、312 番地 29  
 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 2 階付 6 階建  
 床 面 積  
 1 階 120.06 m<sup>2</sup>  
 2 階 128.90 m<sup>2</sup>  
 3 階 128.90 m<sup>2</sup>  
 4 階 128.90 m<sup>2</sup>  
 5 階 128.90 m<sup>2</sup>  
 6 階 101.50 m<sup>2</sup>  
 地下 1 階 120.06 m<sup>2</sup>  
 地下 2 階 120.06 m<sup>2</sup>  
 延 977.28 m<sup>2</sup>

## (専有部分の建物の表示)

家屋番号 六本木七丁目 312 番 29 の 1  
 種 類 店舗 倉庫  
 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 2 階付 6 階建

## 床面積

1階	49.59 m <sup>2</sup>
2階	54.14 m <sup>2</sup>
3階	54.14 m <sup>2</sup>
4階	54.14 m <sup>2</sup>
5階	54.14 m <sup>2</sup>
6階	40.40 m <sup>2</sup>
地下1階	49.59 m <sup>2</sup>
地下2階	49.59 m <sup>2</sup>
延	405.73 m <sup>2</sup>

## 2. (一棟の建物の表示)

所 在 港区六本木七丁目 312 番地 28、312 番地 29  
構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 2 階付 6 階建  
床面積

1階	120.06 m <sup>2</sup>
2階	128.90 m <sup>2</sup>
3階	128.90 m <sup>2</sup>
4階	128.90 m <sup>2</sup>
5階	128.90 m <sup>2</sup>
6階	101.50 m <sup>2</sup>
地下1階	120.06 m <sup>2</sup>
地下2階	120.06 m <sup>2</sup>
延	977.28 m <sup>2</sup>

## (専有部分の建物の表示)

家屋番号 六本木七丁目 312 番 29 の 2  
種 類 店舗 倉庫  
構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 2 階付 6 階建  
床面積 1階部分 44.90 m<sup>2</sup>  
2階部分 47.74 m<sup>2</sup>  
3階部分 47.74 m<sup>2</sup>  
4階部分 47.74 m<sup>2</sup>  
5階部分 47.74 m<sup>2</sup>  
6階部分 35.12 m<sup>2</sup>  
地下1階部分 39.32 m<sup>2</sup>  
地下2階部分 39.32 m<sup>2</sup>  
延 349.62 m<sup>2</sup>

3. 所 在 港区六本木七丁目 312 番地 27  
家屋番号 312 番 27 の 1  
種 類 店舗 事務所  
構 造 鉄骨・鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1 階付 4 階建  
床 面 積  
1 階 58.64 m<sup>2</sup>  
2 階 71.68 m<sup>2</sup>  
3 階 71.68 m<sup>2</sup>  
4 階 71.68 m<sup>2</sup>  
地下 1 階 71.68 m<sup>2</sup>  
延 345.36 m<sup>2</sup>

## 物件目録 (2)

## (一棟の建物の表示)

所 在	港区西麻布四丁目 146 番地 8
建物の名称	麻布霞町パーク・マンション
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス銅板葺地下 1 階付 8 階建
床 面 積	
1 階	2527.66 m <sup>2</sup>
2 階	2420.86 m <sup>2</sup>
3 階	2567.40 m <sup>2</sup>
4 階	2501.97 m <sup>2</sup>
5 階	2108.50 m <sup>2</sup>
6 階	1440.25 m <sup>2</sup>
7 階	1221.32 m <sup>2</sup>
8 階	879.82 m <sup>2</sup>
地下 1 階	3159.69 m <sup>2</sup>
延	18827.47 m <sup>2</sup>

## (専有部分の建物の表示)

家屋番号	西麻布四丁目 146 番 8 の 412
建物の名称	412
種類	居 宅
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建
床 面 積	4 階部分 128.81 m <sup>2</sup>

## (敷地権の表示)

土地の符号	1
所在及び地番	港区西麻布四丁目 146 番 8
地 目	宅 地
地 積	6781.03 m <sup>2</sup>
敷地権の種類	所有権
敷地権の割合	1212730 分の 13645